

令和5年第3回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (11月20日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○村長の提案理由の説明	6
○議案第59号の説明、質疑、討論、採決	8
○議案第60号の説明、質疑、討論、採決	9
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

玉川村告示第20号

令和5年第3回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年11月14日

玉川村長 須 釜 泰 一

1 期 日 令和5年11月20日

2 場 所 玉川村議会議場

3 付議事項

- (1) 職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 空き家対策における不動産売買契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	大 羅 将 君	2番	佐 久 間 安 裕 君
3番	小 針 竹 千 代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大 和 田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	塩 澤 重 男 君	12番	須 藤 利 夫 君

不応招議員（なし）

令和5年第3回玉川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和5年11月20日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第59号 職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第60号 空き家対策における不動産売買契約の締結について

出席議員（12名）

1番	大 羅 将 君	2番	佐 久 間 安 裕 君
3番	小 針 竹 千 代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大 和 田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	塩 澤 重 男 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 越 健 一	会計年度任用	須 藤 智 恵 子
-------	---------	--------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	須 釜 泰 一 君	副 村 長	丹 内 一 彦 君
教 育 長	岡 崎 寛 人 君	総 務 課 長	須 田 潤 一 君
企画政策課長	小 針 武 彦 君	住民税務課長 兼会計管理者	車 田 ヨ シ 子 君
健康福祉課長	曲 山 知 賀 子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩 田 敦 君
地域整備課長	高 林 浅 輝 君	教 育 課 長	坂 本 敬 君
公 民 館 長	小 針 達 夫 君	遊水地対策室長	溝 井 浩 一 君

◎開会の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第3回玉川村議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須藤利夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

10番 三瓶 力 君

11番 塩澤 重男 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須藤利夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、須釜泰一君。

[村長 須釜泰一君 登壇]

○村長（須釜泰一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年玉川村議会第3回臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今回の臨時会におきまして、緊急に対応すべき重要な議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましについてご説明いたしますが、それに先立ち、市町村議会議長総務大臣表彰を受賞されました須藤利夫議長に対しまして、お祝いの言葉を述べさせていただきます。

須藤議長におかれましては、令和5年10月5日に開催されました「令和5年度市区町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式」におきまして、永年にわたり地方議会議長として地方自治行政に貢献されたご功績により、栄えある表彰を受賞されました。心からお祝いとお喜びを申し上げます。誠にめでとうございます。

須藤議長は、平成16年3月から村議会議員として、また、平成20年4月からは村議会議長として、地方自治行政の発展に尽力され、住民に分かりやすい議論を展開するため、一問一答の制度を導入したほか、子育て世代が議会に関心を持てるよう、小さい子供を連れての議会傍聴を認めるなど、積極的に議会の制度改革に取り組みされました。永年にわたり、議会活動を通して村政進展にご尽力いただいていることに対し、改めまして敬意と感謝を申し上げます。

また、去る11月3日、玉川村表彰条例に基づき、前村長の石森春男様、村議会議員の飯島三郎様、前監査委員の圓谷信幸様に功労表彰を、また、花いっぱい運動事業の育苗に永年にわたり携わっていただいた小山田静枝様に感謝状を贈呈させていただきました。

受賞された皆様のご功績に対しまして、改めて深甚なる敬意と感謝を表しますとともに、今後とも、村政各般にわたり、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、村政に関する当面の諸課題等について、所信の一端を述べさせていただきます。

まず、国の経済対策等について申し上げます。

政府は、11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定し、その裏付けとなる補正予算案について、本日、臨時国会に提出することとしています。

国の経済対策につきましては、物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援とし

て、所得税・個人住民税の定額減税や低所得世帯への支援、重点地方支援交付金の追加等が盛り込まれております。

本村におきましても、国の補正予算案に係る国会での審議の動向を注視するとともに、国や県と歩調を合わせ、今後、補正予算及び令和6年度当初予算等において、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、村内に目を向けますと、昨日開催されました「第35回ふくしま駅伝」におきまして、参加53チーム中、総合順位32位、村の部6位という成績を収めることができました。

選手一人ひとりの力走は、私たち村民に大きな感動と勇気、そして元気を与えてくれました。この場をお借りしまして、選手の皆さん、スタッフを始め、ご支援をいただいた多くの村民の皆様へ感謝を申し上げますとともに、来年に向けての更なる進化も期待をしております。

また、11月9日から11日までの日程で、福島空港開港30周年を記念して、福島空港からチャーター便で行く「たまかわ村民の翼」事業を実施いたしました。

南九州「宮崎、鹿児島、指宿」3日間の旅につきましては、大変多くの皆様から参加申し込みをいただき、30名の募集定員に対しまして、100名を超える皆様から参加申し込みをいただきましたので、急遽定員を増やし、飛行機をまるごと一機チャーターすることといたしまして、スタッフを含めて70名の皆様による、正にその名のとおり「村民の翼」として実施いたしました。

当初心配された天候も、それほど大きく崩れることもなく、南九州の南国特有の豊かな自然や歴史、文化、更には美味しい食べ物や数々の景勝地をお楽しみいただくなど、参加された皆様からは、大変好評をいただいたところであります。

今後とも、福島空港の利活用に向けた各種事業を展開してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの状況等について申し上げます。

5月8日に新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが5類に引き下げられてから、今月の8日で半年が経過しました。

7月中旬以降、感染者が増加していた「第9波」は、9月上旬をピークに徐々に減少し始め、県内における直近の感染者数は、5類移行後では最も少ない水準に落ち着いており、本村におきましても県と同様の状況であると推測されます。

しかし、医療関係者からは「今年の冬の感染状況は予測が難しい」との声が聞かれるなど、季節性インフルエンザとの同時拡大も懸念されるため、警戒を緩めることなく、引き続き、基本的な感染予防対策を推奨してまいります。

ワクチン接種については、10月に高齢者に対する秋冬の集団接種を実施したところ、1,158人の方が接種をされております。未接種の高齢者を含む12歳以上の接種希望者に対しては、11月から集団接種と医療機関における個別接種を併用した接種を開始しております。

なお、今年度末まで、自己負担なしで受けることができますので、引き続き、村内医療機関にご協力を頂きながら、接種を希望される方が安全に安心して確実に接種できるよう、接種機会を確保してまいります。

季節性インフルエンザについては、今月初めの新規感染者数が、県内の1定点医療機関当たり平均で32.66人と、今シーズン初めて県全体で警報レベルに達しました。県全体で警報レベルに達したのは、4年9ヶ月ぶりです。9月下旬から連続の増加となっており、例年より早く本格的な流行が始まっております。

インフルエンザワクチンの接種については、今年度も10月から高齢者や妊婦、1歳から18歳までの子供に対する接種費用の助成を開始しており、接種希望者は、かかりつけ医療機関等において接種を受けることができますので、基本的な感染予防対策と併せて、接種を推奨してまいります。

今後の感染症対策につきましては、国及び県から示される方針に従い、関係機関とも連携をしながら必要な対策に取り組むとともに、引き続き、村民の皆様が安全に安心して暮らせるよう、国や県の動向を注視しながら情報収集を行い、必要な情報を速やかに提供してまいります。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。

「議案第59号 職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、失職の特例に係る条項について、「公務執行上の交通事故」のみを対象としているものを、「過失によるもの」に改めるため、第5条の一部を改正するものであります。

次に、「議案第60号 空き家対策における不動産売買契約の締結について」につきましては、令和5年11月16日に不動産売買仮契約を締結したところでありますが、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

提出しました議案の詳細については、担当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第59号 職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長 須田潤一君。

[総務課長 須田潤一君 登壇]

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第59号についてご説明申し上げます。

[朗 読・説 明]

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） ただいまの失職の特例でございますけども、不注意で死亡事故とか起こした場合、それから、最後、テントという話がありましたけども、テントの場合は誰が責任を負うことになるのでしょうか。また、この過失による特例、これは具体的にはどのようなものがあるのでしょうか。説明をお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの塩澤議員の質問でございます。テントの事故につきましての過失でございますが、産業まつりは実行委員会で開催しておりますので、実行委員会の代表が最終的には責任者になるかと思われまます。また、死亡事故の場合でございますが、当然、死亡事故の場合につきましても懲罰審査委員会の方で審査をしまして、事故の経緯や過失の度合い等により免職等の判断をするようになってございます。過失の内容につきましては、先程申し上げましたとおり、突風でテントが飛ばされてしまってその原因は何か、ということで、今捜査を受けておりますが、そういった様々な要因が過失になるかと思ひます。交通事故の要因につきましても、過失の度合いによって、当然、懲罰審査委員会の方で懲罰の審査をすることに変わりはございません。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号 職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第60号 空き家対策における不動産売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

遊水地対策室長 溝井浩一君。

[遊水地対策室長 溝井浩一君 登壇]

○遊水地対策室長（溝井浩一君） それでは、議案第60号についてご説明いたします。

[朗 読・説 明]

○遊水地対策室長（溝井浩一君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号 空き家対策における不動産売買契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和5年第3回玉川村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時28分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年11月20日

議 長 須 藤 利 夫

署 名 議 員 三 瓶 力

署 名 議 員 塩 澤 重 男

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 59	職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	5. 11. 20	5. 11. 20	原案可決
60	空き家対策における不動産売買契約の締結について	〃	〃	〃